

グローバル理工人育成コース履修要覧

1. コース概要

本コースは、本学の学士課程・修士課程において「国際基礎力」、「国際実践力」、「国際協働力」を段階的に発展させる国際性涵養に特化した教育カリキュラムである。本コースでは専門性を基礎としたアイデンティティー・知識・経験・技術力を基軸とし、多様性を理解し、倫理観を持って、グローバル社会の未知な課題に対応できる「科学・技術の力で世界に貢献する人材」を育成することを目的とする。

本コースは、以下の通り、3つの段階的なコースで構成される。

グローバル理工人育成コース初級 (Global Scientists and Engineers Course — Basic)
グローバル理工人育成コース中級 (Global Scientists and Engineers Course — Intermediate) ^{※1}
グローバル理工人育成コース上級 (Global Scientists and Engineers Course — Advanced)

グローバル理工人育成コース初級は、グローバル理工人育成コース中級の準備段階とする。

グローバル理工人育成コース中級では、国際意識、英語力・コミュニケーション能力、異文化理解力・チームワーク力、課題発見・解決力、実践的能力の育成を図る。また「国際経験により養われるべき素養」として、視野の拡大・多様性への理解と協働・外国語によるコミュニケーション力の向上の育成を図る。

グローバル理工人育成コース上級では、国際教養、国際リーダーシップ、発想力・価値創造力、国際共同研究基礎力の育成を図る。

グローバル理工人育成コースは、本学が示す「国際経験」の育成を前提として実施される。中級を修了した時点で、本学において提示している「国際経験により養われるべき素養」を満たしたものとする。

2. 履修対象者

本学の学士課程、修士課程、専門職学位課程（修士）に在籍する者。

3. グローバル理工人育成コース科目一覧

以下の修了要件表より確認すること。

URL: <http://www.ghrd.titech.ac.jp/#require>

4. コースへの所属

グローバル理工人育成コース初級および中級：所属を希望する者（学士課程在籍者およびグローバル理工人育成コース上級の所属要件を満たさない修士課程在籍者または専門職学位課程（修士））は、前期および後期の所定期間にグローバル理工人育成コース初級へ所属申請を教務ウェブ上より行うこと。なお申請時点での修了要件の達成状況（対象科目の履修単位数、英語力スコア）に応じて、所属先が初級または中級に決定される。コース初級の所属生は、修了要件を達成した時点で中級への所属となる。（中級への所属申請は行う必要はない。）

グローバル理工人育成コース上級：修士課程在籍者または専門職学位課程（修士）であり所属要件（以下 1) 又は 2) を満たした者を対象とする。指導教員の承認を受けた上で所属申請書をグローバル人材育成推進支援室宛提出すること。

- 1) 本学学士課程卒業者：グローバル理工人育成コース中級、もしくは平成 29 年 3 月までに旧グローバル理工人育成コースを修了していること。
- 2) 本学学士課程以外の卒業者：英語力スコアの条件（右記のいずれか：TOEFL iBT80 点以上／TOEFL ITP550 点以上／TOEIC750 点以上／IELTS6.0 以上／英検準 1 級以上）を満たしており、国際性に関する基礎力が備わっていること。

注：国際性に関する基礎力についての資料※を所属申請書と共に提出すること。（※グローバル理工人育成コース中級と同等の国際的な教育を受けたことが証明できる資料（修了証等）、または国際性に関する能力が備わっていることを説明するエッセイ等。）
提出された資料内容を確認の上、所属について審査を行う。

5. グローバル理工人育成コース修了要件

グローバル理工人育成コースで指定された科目を次の通り習得し、次の要件を満たした場合、それぞれのコースを修了した者を認定する。なお、初級・中級・上級それぞれの修了要件については、標準学習課程内において履修した科目との重複も可能とする。グローバル理工人育成コースの関連科目の履修にあたっては、履修人数に制限を設けている科目等があることから、十分計画性をもつて取り組むこと。

5-1. グローバル理工人育成コース初級

修了要件表（別紙）に示された科目から合計 9 単位以上修得すること。また、英語能力の証明として次のいずれかを取得すること； TOEFL iBT72 点以上、ITP533 点以上、TOEIC680 点以上。

5-2. グローバル理工人育成コース中級

修了要件表（別紙）に示された科目から合計 15 単位以上修得すること（初級修了要件である 9 単位を含む）。また、英語能力の証明として次のいずれかを取得すること； TOEFL iBT80 点以上、

TOEFL iTP550 点以上 TOEIC750 点以上, IELTS6.0 以上, 英検準 1 級。

5-3. グローバル理工人育成コース上級

修了要件表(別紙)に示された科目から合計 4 単位(初級・中級の修了要件の単位は含まれない)を修得した上で、継続的な留学経験 8 週間以上(実働日 40 日以上)を得ること。なお、継続的な留学経験が 8 週間に満たない場合は、以下のような取り扱いも可能とする。

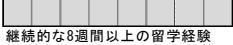
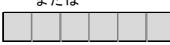
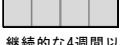
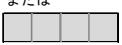
① 継続的な留学経験 6 週間以上(実働日は 30 日以上) および 以下の(1)~(3)のうちいずれか一つ。

- (1) 修了要件表に示された「その他」の留学経験認定に○のついている科目から合計 1 単位
- (2) 2 週間以上の留学経験
- (3) 国際学会での発表等

② 継続的な留学経験 4 週間以上(実働日は 20 日以上) および 以下の(1)~(3)のうちいずれか一つ。

- (1) 修了要件表に示された「その他」の留学経験認定に○のついている科目から合計 2 単位
- (2) 修了要件表に示された「その他」の留学経験認定に○のついている科目から 1 単位に加えて 2 週間以上の留学経験または国際学会での発表等
- (3) 通算 4 週間以上の留学経験

例

4単位 リーダーシップ・国際教養：1単位 その他：3単位	+  継続的な8週間以上の留学経験
	または +  継続的な6週間以上の留学経験
	または +  +  継続的な6週間以上の留学経験 2週間以上の留学経験 もしくは 国際学会での発表等
	または +  継続的な4週間以上の留学経験
	または +  +  継続的な4週間以上の留学経験 2週間以上の留学経験 もしくは 国際学会での発表等
	または +  継続的な4週間以上の留学経験

 : 留学経験等期間

留学経験については、留学経験認定願を留学終了後、原則として一か月以内にグローバル人材育成推進支援室宛てに提出し、個別に認定を受けること。グローバル理工人育成コース上級における留学経験の認定には、別添の修了要件表に示された「育成されるべき能力」が習得される海外での経験を得た上で、別途、国際意識醸成・広域科目※2 または各コースの専門科目、外国語科目※3、もしくは現地留学先において単位が修得されていることが必要である※4。なお渡航前に、学修ポート

フォリオにて渡航の概要を記載すること。また必要に応じて、留学経験の内容、期間について、グローバル人材育成推進支援室宛てに認定の可否について相談すること。

国際学会での発表を、グローバル理工人育成コース上級の修了要件の一部として認定を受けるには、次の3点の書類のコピーをグローバル人材育成推進支援室宛て提出すること：1) プログラムの表紙（学会名、開催場所、開催期間、学会の活動内容等が明記されているもの）、2) 発表要旨、発表題目および氏名が記載されているプログラム 3) 発表要旨または発表論文（1ページ目）

6. グローバル理工人育成コースの修了手続

コースの修了には、修了判定願の提出、ポートフォリオ記載等の手続きを行うこと。コースの修了者には、卒業時に修了証が発行される。

※1：平成24年度～平成28年度の学部生を対象としたグローバル理工人育成コースに相当

※2：留学経験に関する単位取得については、「グローバル理工人育成研修アドバンスト」の申告が可能である。本科目でなく各コースで設置している留学経験に関する単位を申告する場合は、別途各コースに問い合わせのこと。

※3：外国語科目を本コース上級の修了単位として使用している場合は、留学経験認定に使用することはできない（修了単位と留学経験認定のダブルカウントは不可とする。）

※4：単位修得を証明する書類（本学の成績証明書、協定校等で履修した科目の成績証明書等）を提出すること。

グローバル理工人育成コースについて、不明な点については、グローバル人材育成推進支援室宛て問い合わせのこと（ghrd.info@jim.titech.ac.jp）。